

日吉児童館の総合福祉会館への移転について

福祉部子育て施設課

1 事業概要

日吉児童館は S49 年の開設から 40 年以上を経過し、将来的には、大規模修繕や施設建替の検討が必要な状況であるとともに、専用駐車場が無いなど課題があります。一方、近隣の総合福祉会館は、福祉の拠点としての魅力度と利用率の向上を図ることが課題であったことから、日吉児童館を総合福祉会館内に移転し、利用者の利便性の向上を図ります。

2 移転時期等

令和 4 年 4 月 1 日から日吉児童館を総合福祉会館内の 1 階にある幼児室及び視聴覚・図書コーナーへ移転します。

(現在の) 日吉児童館	総合福祉会館 幼児室及び視聴覚・図書コーナー
日吉町三丁目 20-1 敷地面積：527.38 m ² RC 造 2 階建 延床面積：316.00 m ²	日吉町二丁目 17-10 総合福祉会館 1 階北側 合計面積：558.86 m ²

別紙図面等（案内図、フロア図）

3 移転後の事業運営等

(1) 移転後の事業は次のとおりとします。

- ①【継続】児童の健全な遊びの指導に関すること。
- ②【継続】母親クラブ等の地域組織活動の育成及び協力に関すること。
- ③【一部変更】児童館の施設及び図書、遊具その他の設備の利用に関すること。⇒図書及び屋内遊具は移転。屋外遊具は設置場所がないため廃止。
- ④【新規】地域子育て支援拠点事業 ⇒総合福祉会館を拠点として活動している第二保育所コアクラブ事業を、児童館実施に変更します。

(2) 移転後の運営体制は、直営とします。

4 関係者対応・関連事項

(1) 地元対応

5 月 25 日開催の運営委員会（城東地区・若宮地区自治会連合会関係者等）で移転計画を説明了承

(2) 利用者・団体対応

1 2 月に移転について説明やアンケートを実施する。アンケートは移転後に求めることなどを問う内容を予定。

5 今後のスケジュール（予定）

- 令和 3 年 1 1 月 定例会に移転経費の補正予算議案、前橋市児童館の設置及び管理に関する条例と前橋市総合福祉会館の設置及び管理に関する条例の改正議案提出。
- 1 2 月 市民周知
- 令和 4 年 2 月 総合福祉会館（視聴覚・図書コーナー）改修工事開始 ※2 月～3 月まで一部利用制限
- 3 月 日吉児童館 移転準備開始
- 3 月 移転終了 「令和 4 年 4 月 1 日新児童館オープン」